

## 8、幸福の樹事業

### 目的

社協会費及び募金活動に対して広く市民の協力を頂き、理解と普及に努める。

事業名	推進課題	実施項目
社協会費事業	社会福祉協議会が実施している事業を支え、誰もが安心して生活できる町づくりを推進することを目的に行います。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 普通会費・特別会費・賛助会費・法人会費への協力</li><li>・ P R 活動の強化</li></ul>
災害見舞金支給	市内に住居を有するもので、災害救助法の対象にならない災害により被害を受けたものに対して、見舞金を支給することを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 自己又は親族が所有する住家並びに自己及び親族以外が所有する住家に現に居住する世帯に対し見舞金の支給</li><li>・ 全焼、全壊、流失</li><li>・ 半焼、半壊、床上浸水</li></ul>
赤い羽根共同募金活動事業	市民一人一人が募金を通じて社会福祉事業を支援する意識を育むことと、社会福祉協議会事業推進への理解を図ることを目的とします。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 運営委員会の開催</li><li>・ 専門委員会の開催</li><li>・ 街頭募金</li><li>・ P R 活動の強化</li><li>・ 地区説明会</li></ul>
歳末助け合い募金活動事業	市内の要援護世帯等の支援を目的とします。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 運営委員会の開催</li><li>・ 専門委員会の開催</li><li>・ 配分計画（案）の作成</li></ul>